

令和2年度 第2回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター
令和2年度 第2回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

令和3年3月9日（火） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

埼玉県トラック総合会館5階 中会議室

3 議 題

第1号議案 令和3年度事業計画、収支予算及び資金計画について

第2号議案 令和3年度負担金の額及び徴収方法について

4 出席者 委員総数5名 出席委員4名

岩倉委員長、井上委員、川中子委員、青山委員

理事3名

鷹箸理事長、島田理事、橋詰理事

オブザーバー2名

関東運輸局自動車交通部旅客第一課 小川貸切係長

関東運輸局自動車監査指導部 峯岸自動車監査官

事務局2名

小倉総務担当首席、大柴総務担当職員

5 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

岩倉議長が挨拶後に開会を宣し、本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立した旨を告げた。

議事録署名人として、議長及び青山委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(決議事項)

議長の求めに応じ、事務局から、令和3年2月26日付けで鷹箸理事長より提出のあった諮問書の内容（第1号議案、第2号議案）について説明。

第1号議案 令和3年度事業計画、収支予算及び資金計画について

議長の求めに応じ、事務局から、道路運送法第43条の14に規定する令和3年度事業計画書（案）、センターの巡回指導業務の一部を地方バス協会に委託する契約書（案）について、また、収支予算（案）及び資金計画（案）について、配布資料に基づき説明を行い、併せて、配布資料により資金調達及び設備投資の予定がないことを説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（川中子委員）事業計画書の1ページの令和2年度実績で、2の負担金の支払時期の繰り延べとあるが、どの位の猶予なのか。また、3の受け付けた苦情はどのような内容だったのか。

（事務局）負担金の納付時期については、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい経営環境に置かれていることから最長で年度末まで猶予している。また、苦情の内容については、東京ディズニーシーに行くため貸切バスを手配したが、出発予定時刻の大幅な遅延と乗務員の地理不案内で利用者が道案内を行い、利用者の問合せに対する会社の対応も良くなかった事案であった。

（議長）3ページの巡回指導の実施計画数は昨年に比べ若干減少しているが、コロナ禍の中、また、オリンピック・パラリンピックが実施される中で実施可能な件数なのか。

（事務局）令和3年度も年度に一巡する計画であり、今年度も4月、5月に巡回指導が出来なかった中、計画数に近い実施状況であったことから、不測の事態がなければ実施可能と考える。

（青山委員）今年度は安全マネジメントセミナー等は実施出来なかったが、使われなかった予算はどうなるのか。来年度に持ち越しということになるのか。

（事務局）年度ごとに予算を策定しており、研修費用の繰越は行わず新たに研修費として予算計上している。

（青山委員）令和3年度もコロナ禍の中で大人数でのセミナー等の開催は難しいと考えるが、リモート形式で実施する体制も必要だと思う。リモートですと意見交換は難しい面もあるが、セミナーに関しては、リモートを活用すれば各地区で実施しなくても良く、各地から一斉に参加できる。受ける方も体制を整える必要があり、体制整備は大変かもしれないが研修の機会が必要だと思うので工夫をしていただけたら良いと思う。

（事務局）現時点でリモート形式による研修等について具体的に考えて

はないが、コロナ禍の中でも実現可能な対応策を検討したい
と考える。

審議の結果、全員一致で承認。

第2号議案 令和3年度負担金の額及び徴収方法について

議長の求めに応じ、事務局から、道路運送法第43条の15の規定に基づき、
一般貸切旅客自動車運送事業者に対する令和3年度負担金の額及び徴収方法
(案)について、配布資料により説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

(議 長) 鉄道業界は営業収益が40%減、空港会社等は70%減とな
っているが、貸切バス業界の現状はどうか。令和3年度の
負担金の額について、分割納付も可能だが事業者は納めてくれ
るのか。

(事 務 局) 貸切バスも厳しい状況で、巡回指導を実施している中で、動
いているのは企業送迎、学校送迎と葬儀関係である。インバウ
ンド、観光だけの事業者は非常に厳しい状況であり、今後も廃
業する事業者も出て来ると思う。令和3年度も今年度同様に納
付期限の猶予等柔軟に対応したいと考えている。

(議 長) 事業者は雇用調整助成金等を活用しているのか。

(井上委員) 基本的には約8割の減収なので、雇用調整助成金等の活用や
国土交通省の方から車両の点検等の猶予もあり、一部費用は抑
えられているが、会費を払うのも大変である。

(川中子委員) 貸切バス事業だけを行っている事業者は本当に厳しいと思
う。助成金等でなんとか持ちこたえている事業者もあり、今後
廃止する事業者も出て来ると思う。

(議 長) 自動車交通局では何か支援策を考えているのか。

(小川貸切係長) 補助金関係は様々なものがあるが、設備等の導入に対する
補助であり、貸切バス事業者の経営難に対する補助金は国土交
通省にはない。

審議の結果、全員一致で承認。

議長から、第1号議案、第2号議案に係る答申書(案)のとおり理事長あて答
申することを決定した。

(報告事項)

(1) 諮問委員の就任について

議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき大島委員の辞任に伴い、後任として一般社団法人神奈川県バス協会から推薦のあった井上委員の就任について報告を行った。

(2) 諸規程の一部改正について

事務局から配布資料に基づき「職員給与規程」、「育児休業に関する取扱要綱」、「介護休業に関する取扱要綱」、「出張旅費規程」の一部改正について報告を行った。

(3) 巡回指導実施状況について

事務局から配布資料に基づき巡回指導の実施状況について報告を行った。

(4) 令和2年度負担金の納付状況について

事務局から配布資料に基づき令和2年度負担金の納付状況について報告を行った

(その他)

・ 今後のセンターの体制整備について

配布資料に基づき理事長が今後のセンターの体制整備について説明を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和3年3月9日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 青 山 佳 世